

よくある質問

～登録に関すること～

Q1 登録したいときはどうすれば良いですか？



方法は3つあります。
1つ目は、消防局情報指令課に来て頂き、登録する方法です。
2つ目は、毎年開催している登録会に参加し、システムの説明を聞いてから登録する方法です。
3つ目は、Web申請により登録する方法です。
詳細は、[姫路市ホームページ](#)でご確認ください。



Q2 消防局情報指令課の場所は？



姫路市役所 立体駐車場の北側にある
姫路市防災センターの4階にあります。
住所は、姫路市三左衛門堀西の町3番地です。
そこには119番通報等を受付ける消防指令センターもあります。



Q3 申請に必要なものはありますか？



登録する携帯電話またはスマートフォン と
申請書類（承諾書・申請用紙）です
ただし、Web申請の場合、申請書類は必要ありません。



Q4 申請書類はどこでもらえますか？



情報指令課、障害福祉課、各消防署で配布しています。
また、姫路市ホームページの[NET119紹介ページ](#)にも
掲載しており、ダウンロードできます。





Q5 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

携帯電話・スマートフォンで利用できます。ただし、インターネットやメールサービスが使える環境である必要があります。また、一部利用できない機種があります。



Q6 費用はかかりますか？

通信料は通報者の負担になります。
その他の費用はかかりません。



Q7 画面からNET119のマーク  が消えてしまいました。どうすれば良いですか？

情報指令課にご連絡頂くと、通報URLを送りますので、それを受信し、ご自身で再度設定できます。
操作が分からない場合は、情報指令課にお越してください。
なお、緊急の場合は、お気に入りにNET119アプリが入っておりますので、それをタップして頂くとNET119通報画面が開き、通報できます。



Q8 機種を変えたのですが、どうすれば良いですか？

新しい機種にNET119のアイコンを入れる必要があります。方法は2つあります。
1つ目は、情報指令課にFAXまたはメールで連絡して頂くと、新しい携帯電話に通報URLを送信しますので、それを受信し、ご自身で設定して頂く。
2つ目は、情報指令課にお越し頂き、設定する。
また、メールアドレスを変更された場合も使えなくなるので、上記方法のいずれかを行ってください。



～使用に関すること～



Q9 姫路市外でも使用できますか？

インターネットがつながる場所であれば、使用できます。その場所を管轄する消防本部が、姫路市と同じ業者が運営するNET119を導入していれば、管轄消防本部の消防指令センターに、姫路市と異なる業者が運営するNET119を導入していれば、姫路市消防指令センターに通報が入ります。

つまり、通報をすれば、いずれかの消防機関が受信し、救急車を出動させるなど対応しますので、ご安心ください。



Q10 練習モードで使用したつもりが、
間違って本番モードで使用してしまいました。
どうすれば良いですか？

すぐに間違ったことをチャットで伝えてください。
例えば、「間違えました。」「訓練です、救急車は必要ありません。」などです。

通報受信した際に、消防からメッセージを送りますが、何も返信が無ければ、救急車を出動させます。



姫路市消防局 情報指令課 連絡先

メール：syob-shirei@city.himeji.lg.jp

FAX：079-222-8222

担当：情報管理担当

お気軽にお問合せください